

令和4年度 活動予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人広島自閉症協会

(単位:円)

科 目	本年度予算	前年度実績
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費 190人分	950,000	1,030,000
サポート会員受取会費 15人	45,000	75,000
2. 受取寄付金		
民間寄付金	20,000	385,387
その他受取寄付金	0	46,540
3. 受取助成金等		
広島県心身障害者(児)福祉推進啓発事業補助金	100,000	100,000
広島市障害者支援団体応援金(コロナ支援金)	0	0
4. 事業収益		
(1)本人ならびに保護者・家族への相互啓発・互助事業からの収益	70,000	54,100
(2)訓練事業からの収益	10,000	0
(3)広報事業からの収益	0	0
(4)権利擁護と自立促進に関する施策の提言事業からの収益	0	0
(5)関係機関・支援者との連携を目指す交流・協働事業からの収益	651,100	620,959
その他事業収益	0	0
5. その他収益		
受取利息	0	10
雑収益	15,000	42,260
経常収益計	1,861,100	2,354,256
II 経常費用		
1. 事業費		
(1)人件費 発生なし	0	0
(2)その他経費		
業務委託費	450,000	473,000
会場費	10,000	0
諸謝金	210,000	148,400
印刷製本費	150,000	5,261
旅費交通費	90,000	145,030
諸会費・会議費	500,000	507,700
ほか経費	21,100	33,842
その他経費計	1,431,100	1,313,233
事業費計	1,431,100	1,313,233
2. 管理費		
(1)人件費 発生なし	0	0
(2)その他経費		
諸謝金	0	0
印刷製本費	0	0
旅費交通費	30,000	18,720
通信運搬費	20,000	16,780
諸会費・会議費	3,000	1,668
事務用品・消耗品・備品費	10,000	406,345
事務所賃借料	100,000	96,882
水道光熱費	7,000	6,952
他事業への振替	0	0
ほか経費	30,000	0
その他経費計	200,000	547,347
管理費計	200,000	547,347
経常費用計	0	1,860,580
当期経常増減額	0	493,676
III 経常外収益		
経常外収益計	0	0
IV 経常外費用		
経常外費用計	0	0
経理区分振替額	0	0
当期正味財産増減額	230,000	493,676
前期繰越正味財産額	1,358,593	864,917
次期繰越正味財産額	1,588,593	1,358,593

令和4年度 活動予算書（事業別内訳）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人広島自閉症協会

1. 重要な会計方針

計算書類の作成はNPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協会）によつて

2. 会計方針の変更はありません。

3. 事業別損益の状況

事業収益内訳	啓発・互助事業	訓練事業	広報事業	施策提言事業	交流協働事業	特非事業計	
各事業別収益	70,000	10,000	0	0	651,100	731,100	
寄付金、助成・補助金						120,000	
会費収入ほか						1,010,000	
経常収益 計						1,861,100	
事業費内訳	啓発・互助事業	訓練事業	広報事業	施策提言事業	県委託事業	交流協働事業	特非事業計
(1)人件費 発生なし							-
(2)その他経費							
業務委託費					450,000		450,000
会場費					10,000		10,000
諸謝金	100,000	10,000	20,000		80,000		210,000
印刷製本費			100,000		50,000		150,000
旅費交通費	10,000	10,000			50,000	20,000	90,000
諸会費・会議費						500,000	500,000
ほか経費	10,000				11,100		21,100
その他経費計	120,000	20,000	120,000	-	651,100	520,000	1,431,100
事業費 計	120,000	20,000	120,000	-	651,100	520,000	1,431,100
管理費							200,000
経常費用 計							1,631,100
収支差額	-50,000	-10,000	-120,000	-		-520,000	230,000

特定非営利活動に係る事業 (1)本人ならびに保護者・家族への相互啓発・互助事業

(2)本人の自己決定能力や社会参加能力を高めることを意図した訓練事業

(3)自閉症への理解を深め、本人の社会参加機会拡大を目指す広報事業

(4)自閉症者とその家族の権利擁護と自立促進に関する施策の提言事業

(5)他の関係支援機関・支援者との連携を目指す交流・協働事業

「その他の事業」の実施を規定していない

4. 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下のとおりです。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
広島県心身障害者(児)福祉推進啓発事業補助金	0	100,000	100,000	0	
合計	0	100,000	100,000	0	